

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月13日

【四半期会計期間】 第31期第3四半期(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)

【会社名】 株式会社ぱど

【英訳名】 PADO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 倉橋 泰

【本店の所在の場所】 東京都品川区上大崎二丁目13番17号

【電話番号】 03-6694-9810

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理統括本部長 石川 雅夫

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区上大崎二丁目13番17号

【電話番号】 03-6694-9810

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理統括本部長 石川 雅夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期 連結累計期間	第31期 第3四半期 連結累計期間	第30期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	5,099,407	5,098,563	6,997,713
経常損失() (千円)	308,900	22,723	338,870
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	517,957	46,301	561,149
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	516,610	40,331	556,825
純資産額 (千円)	107,624	1,027,078	1,067,409
総資産額 (千円)	2,566,747	3,240,308	3,512,166
1株当たり四半期(当期)純損失 金額() (円)	94.35	2.44	84.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	2.3	30.0	29.0

回次	第30期 第3四半期 連結会計期間	第31期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり 四半期純損失金額() (円)	63.38	1.87

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第30期、第31期第3四半期連結累計期間及び第30期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、前連結会計年度まで3期連続して営業損失を計上し、当第3四半期連結累計期間においても営業損失を計上しているため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。しかしながら、当第3四半期連結累計期間末において現金及び預金残高は1,961,857千円であり、必要な運転資金を確保しております。また、有利子負債748,446千円(総資産の23.1%)を有しておりますが、遅滞なく返済されており、財務面に支障はないものと考えております。

さらに、かかる状況を早期に解消又は改善するため、「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等」に記載した各施策を推進することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する事項」の記載はしておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米国の金融政策正常化の影響や各国の政策に関する不確実性等について留意する必要があるものの、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復を続けました。

当社グループの属するフリーペーパー・広告市場においては、デジタル広告市場拡大の一方で従来のマスメディア広告市場は前年割れが続き、出稿企業も、より直接的な効果のある販促分野への予算シフトが続き、厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境の中、当社は売上計画達成に向け、営業組織の強化はもちろんのこと、従来の家庭ポスト型媒体の品質向上に着手しました。毎月の読者アンケートで読者NPSを聴取し、エリア毎の媒体内容改善アクションを繰り返し、クライアントに求められる媒体作りに向き合いはじめております。また、Web分野への広がりにも着手し、他社アプリに広告情報を配信する情報連携施策を実施しました。さらに、2017年8月より開始した人材派遣・人材紹介事業もクライアント・求職者双方から多数のオーダーを獲得できております。それら事業面の強化と併せて、RPAツールの導入、社内チャットシステムの導入などのシステムインフラ整備を実施したことで、社内コミュニケーションロスの削減、社員の労働生産性向上を実現することができました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は5,098,563千円(前年同期比0.0%減)となりました。利益面につきましては、営業損失23,529千円(前年同期は322,665千円の損失)、経常損失22,723千円(前年同期は308,900千円の損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失46,301千円(前年同期は517,957千円の損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ271,858千円減少し、3,240,308千円となりました。これは主に現金及び預金の減少248,195千円と、受取手形及び売掛金の減少164,304千円などによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の総負債は、前連結会計年度末に比べ231,526千円減少し、2,213,230千円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が123,064千円、長期借入金が158,875千円減少したものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ40,331千円減少し、1,027,078千円となりました。これは主に利益剰余金が46,301千円減少したものであります。

(3) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等

当社グループには、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

かかる状況を早期に解消又は改善するため、当社では、営業組織体制の強化、家庭ポストイン型フリーペーパーの媒体力の充実、折込チラシサービスの収益拡大、慢性的な人手不足に対する求人広告事業拡大に加え、社内のコスト体質の改善等に取り組んでまいりました。

また、このような経営環境を踏まえて、当社は、継続的な事業展開と安定した収益基盤の整備に必要な資金を一括調達するために、平成29年2月13日、RIZAPグループ株式会社との間で資本業務提携契約を締結し、同社を引受先とする第三者割当増資（以下「本第三者割当増資」といいます。）を決議し、平成29年3月31日に本第三者割当増資の払込がなされました。

さらに、平成29年3月29日にRIZAPグループ株式会社と広告出稿業務委託契約を締結したことにより、RIZAPグループ株式会社及びその子会社からの継続的な受注が見込まれ、安定的な収益を確保することが可能となりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間では、上記の施策により収益力が回復傾向にあること、及び、当第3四半期連結累計期間末において現金及び預金残高は1,961,857千円であり、必要な運転資金を確保していること、さらに、有利子負債748,446千円（総資産の23.1%）を有しておりますが、遅滞なく返済されていることから、財務面に支障はないものと考えております。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、四半期連結財務諸表への注記は記載しておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,003,115	19,003,115	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数は100株です。
計	19,003,115	19,003,115		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年12月31日		19,003,115		1,026,535		811,033

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	19,002,500	190,025	普通株式
単元未満株式	615		普通株式
発行済株式総数	19,003,115		
総株主の議決権		190,025	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,300株(議決権23個)が含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,210,052	1,961,857
受取手形及び売掛金	918,558	754,254
有価証券	100,000	100,000
仕掛品	10,792	14,740
原材料及び貯蔵品	2,153	1,811
その他	62,120	89,404
貸倒引当金	20,985	13,970
流動資産合計	3,282,692	2,908,097
固定資産		
有形固定資産	2,324	35,797
無形固定資産	358	53,093
投資その他の資産		
敷金及び保証金	158,041	173,407
その他	1 98,782	1 102,765
貸倒引当金	30,032	32,853
投資その他の資産合計	226,792	243,319
固定資産合計	229,474	332,210
資産合計	3,512,166	3,240,308
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	581,473	458,408
電子記録債務	511,429	541,839
短期借入金	49,500	64,000
1年内返済予定の長期借入金	272,408	323,699
未払法人税等	31,459	20,585
賞与引当金	85,076	45,713
その他	346,514	343,525
流動負債合計	1,877,860	1,797,773
固定負債		
長期借入金	459,316	300,441
資産除去債務	40,494	27,595
その他	67,085	87,420
固定負債合計	566,896	415,457
負債合計	2,444,756	2,213,230
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,026,535	1,026,535
資本剰余金	811,033	811,033
利益剰余金	826,728	873,029
株主資本合計	1,010,840	964,539
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,949	9,136
その他の包括利益累計額合計	6,949	9,136
非支配株主持分	49,619	53,402
純資産合計	1,067,409	1,027,078
負債純資産合計	3,512,166	3,240,308

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	5,099,407	5,098,563
売上原価	3,100,606	2,869,028
売上総利益	1,998,800	2,229,535
販売費及び一般管理費	2,321,466	2,253,065
営業損失()	322,665	23,529
営業外収益		
受取利息	79	55
受取配当金	262	262
受取手数料	404	299
違約金収入	2,395	2,390
助成金収入	18,057	2,340
その他	2,838	4,202
営業外収益合計	24,036	9,549
営業外費用		
支払利息	9,027	7,698
その他	1,244	1,045
営業外費用合計	10,271	8,744
経常損失()	308,900	22,723
特別利益		
投資有価証券売却益	32,549	
特別利益合計	32,549	
特別損失		
減損損失	1 220,601	
その他	11,474	
特別損失合計	232,076	
税金等調整前四半期純損失()	508,426	22,723
法人税、住民税及び事業税	10,187	19,794
法人税等合計	10,187	19,794
四半期純損失()	518,614	42,518
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	656	3,782
親会社株主に帰属する四半期純損失()	517,957	46,301

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純損失()	518,614	42,518
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,003	2,186
その他の包括利益合計	2,003	2,186
四半期包括利益	516,610	40,331
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	515,954	44,114
非支配株主に係る四半期包括利益	656	3,782

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
投資有価証券(株式)	14,500千円	10,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

用途	種類	場所
事業用資産	ソフトウェア 建物等	東京都品川区 横浜市神奈川区等

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものであります。

(3) 減損損失の金額

ソフトウェア	108,171千円
建物	50,398千円
リース資産	39,275千円
その他	22,755千円
合計	220,601千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、会社又は事業を単位として資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、通常の使用期間における将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	58,765 千円	4,107千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額()	94.35円	2.44円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	517,957	46,301
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	517,957	46,301
普通株式の期中平均株式数(株)	5,489,600	19,003,115

(注) 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 2月13日

株式会社ばど
取締役会 御中

三優監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野村 聡 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 増田 涼恵 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ばどの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ばど及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。